

3・岩手県立博物館における被災文化財等レスキュー活動 —被災資料の再生をめざした取り組みの現状と課題—

赤沼 英男 岩手県立博物館 上席専門学芸員

0.はじめに

平成23年3月11日午後2時46分に発生したわが国観測史上最大の東北地方太平洋沖地震、それにともなう大津波の襲来からはや一年2ヶ月余りが経過した。甚大な大津波被害を被った東北地方から関東地方にわたる太平洋沿岸では、今なお懸命の復旧・復興作業が進められている。巨大地震と大津波、そしてその後の余震が引き起こした東日本大震災の傷跡は余りに深く、津波常襲地帯として知られる岩手県太平洋岸でも、この地域に伝わる貴重な文化遺産および自然遺産、そして数多くの博物館および関連施設が壊滅的被害を受けた。

岩手県立博物館では岩手県教育委員会主導のもと、まず陸前高田市立図書館所蔵資料救出を行った。以後、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「被災文化財等救援委員会」）の支援を得、陸前高田地域を中心に岩手県沿岸部に立地する博物館関連施設、市町村教育委員会が所管する貴重な学術資料の救援活動を行ってきた。ここではこれまでの活動状況を報告し、併せて今後の課題について述べる。

1. 岩手県立博物館におけるレスキュー活動

1-1 活動の開始

岩手県立博物館における被災文化財等レスキュー活動の開始は、東北地方太平洋沖地震から約3週間が経過した、4月2日である。太平洋沿岸部の博物館および関連施設に比べ遥かに軽微ではあるものの、岩手県立博物館自体、一部展示ケースの破損、および転倒による展示物の損傷といった被害を受けた。巨大地震発生直後東北一帯は大規模停電に見舞われ、博物館内の点検および復旧に一週間以上の時間を要した。岩手県立博物館の復旧作業と並行し、沿岸部の博物館および関連施設の被災状況に関する情報収集に努めたが、断水、通信網や交通網の遮断、および製油所の被災に起因する長期ガソリン不足が重なり、3月下旬までほとんど身動きが取れず、沿岸部の被災状況を正確に把握することがきわめて困難な状況が続いた。

このような状況の中で3月30日、岩手県陸前高田市教育委員会から岩手県一関市博物館に、陸前高田市立図書館特別書庫に収蔵されていた岩手県指定文化財吉田家文書および関係資料の救出要請が出された。年度が変わった4月1日、岩手県一

関市博物館職員および陸前高田市関係者によって、当該資料の一部が救出され一関市博物館に搬入された。同日、一関市博物館から岩手県立博物館に陸前高田市文化施設の被災状況が伝えられ、併せて救出された吉田家文書および関連資料の安定化処理（被災資料の劣化をそれ以上進行させることなく、長期にわたり安定的な保管を可能とする状態にすること）と、陸前高田市立図書館内に残されている他の被災資料の救出が要請された。岩手県教育委員会に経緯を報告し、4月2日および3日の両日、岩手県教育委員会、公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、一関市博物館、および陸前高田市の職員と共に、被災した古文書、絵図、軸物等の救出を行った（図1）。これが岩手県立博物館における被災文化財等レスキュー活動の



図1 被災した陸前高田市立図書館と被災資料の救出

開始である。東北地方太平洋沖地震発生後約3週間が経過してからレスキュー活動ではあるが、後述する被災文化財等救援委員会の設置が3月31日であることをふまえると、全国的にみてもかなり早い段階でのレスキュー活動開始といえる。

1-2 救出資料の受け入れと

レスキュー活動の到達点

救出された資料を岩手県立博物館内に受け入れるに当たり最初に検討したことは、一次保管場所とレスキュー活動の到達点の2点である。運び込まれる資料は津波によって海水損し、多量の土砂やヘドロをはじめ、津波が資料に到達するまでの間に巻き込んだ様々な物質の固着が予想された。同時に、カビの発生・繁殖による腐朽の進行が懸念された。搬入資料の生物学的劣化進行を抑制し、搬入資料による博物館施設内環境汚染を防止するため、館内空調システムから遮断され、外気とはほぼ同じ温度環境下にある車庫にレスキュー資料を搬入し、一次保管することとした。また、洗浄をはじめとする安定化処理は、収蔵庫および展示場とは空調系統が別の、車庫に併設する荷解場と給排水設備のある実技室での実施を決め、安定化処理に必要な用具類の準備を進めた。

レスキュー資料の一次保管場所、安定化処理を施す作業場所が決まった後、当面のレスキュー活動の到達点をどこに置くか、その点について博物館内の共通認識が得られるよう努力した。いうまでもなく資料の劣化要因は物理学的劣化、生物学的劣化、および化学的劣化の3つに大別される。これまでの経験に基づけば、被災資料を救出し、危険な場所から安全な場所に速やかに移した後、抜本的修理を施すことができる環境が整うまで保管する、というのがレスキュー活動の基本的な考え方である。今回のレスキュー資料はそのほとんどが津波で海水損している。安全な場所へ運び保管するだけでは、急激な乾燥による変形（物理学的劣化）やカビの繁殖による腐朽の進行（生物学的劣化）を防ぐことは難しい。

岩手県立博物館では、資料に含まれる有害物質、とりわけ塩分除去について活発な意見交換を行った。実際のところ博物館に資料が搬入されるまで明確な処理方針を決定するには至らなかったが、多量の土砂やヘドロが固着し、異臭を放つ資料を目前にして職員一同、塩分やヘドロをはじめとする有害物質除去の必要性を確信した。最終的に岩手県立博物館では資料劣化および展示・収蔵施設の環境汚染につながる要因を可能な限り取り除くこと、そして安定化処理後一定の経過観察期間を設け、処理資料に顕著な変化がみられず長期にわたる安定的保管が可能な状態であることが確認されるまでを、今回のレスキュー活動の到達点とした（図2）。安定化処理開始後しばらくして、脱塩をせず自然乾燥した資料が湿ったままの状態にあるという現象や、一度乾いた資料が再び湿気を帯び、資料表面にカビが

再発生するという現象が観察された。これらの現象は、資料に含有される塩分に起因するものと推定される。資料の長期安定保管には、物理学的劣化および生物学的劣化要因に加え、化学的劣化要因も可能な限り取り除かなければならないことを改めて認識させられた。

1-3 レスキュー活動の流れ

陸前高田市立図書館における被災資料救出完了後、陸前高田市海と貝のミュージアムおよび市立博物館の被災資料救出に着手した（図3）。2施設の被災資料は合計31万点以上に上る。すべてを搬出し仮収蔵施設に移設するのに、約1.5ヶ月を要した。沿岸部の被災状況が少しずつ明らかになり、被災資料を所管する市町村教育委員会および被災した施設から、海水損した資料の措置方法に関する技術照会を受ける日々が続いた。レスキュー開始当初は個々に対応していたが、情報の一元化とレスキュー活動を組織的、効率的に進めるため、外部からの支援要請の窓口を岩手県教育委員会生涯学習文化課に一元化し、岩手県立博物館は生涯学習文化課からの要請に基づいて被災した施設や資料のレスキュー活動を進める、という活動の枠組みを整備した。5月2日からは被災文化財等救援委員会の支援を受けることができるようになった。以後、生涯学習文化課になされた要請を、生涯学習文化課と岩手県立博物館とで精査し、人的、技術的、および経費的理由から岩手県立博物館で直ちに対応が困難な事案を被災文化財等救援委員会に支援要請するという枠組み（図4）を構築し、レスキュー活動を行った。

1-4 活動に必要な人員および資材の確保

既述のとおり、レスキューされた資料は膨大な数に上り、その素材も多岐にわたる。資料を分類し、それぞれの形状と素材に適した安定化処理方法を構築したうえで、効率的に処理する必要がある。その実践には十分な資材はもとより、作業に携わる相当数の人員確保が不可欠である。「被災地域の復興に可能な限りの労力を投入する」という岩手県教育委員会の方針に従い、岩手県立博物館では平成23年度実施予定の企画展およびテーマ展をすべて見合わせた。それらに投入する予定の労力と経費を、被災施設からの資料救出と安定化処理に振り向けた。しかしながら、被災施設からの支援要請にタイムリーに対処し、救出された膨大な資料の安定化処理を円滑に進めるためには、さらに多くの人手と資材の確保が必要となった。

人手の問題を解決する有力な方法として、ボランティアの導入が浮かび上がった。幸い、岩手県立博物館ではレスキュー活動開始当初から、岩手大学教育学部および盛岡大学文学部の理解を得、5月の連休明けまで延べ200名を超える学生ボランティアの方々に、安定化処理作業に従事していただくことができた。岩手県立博物館における被災資料の安定化処理の状況や、

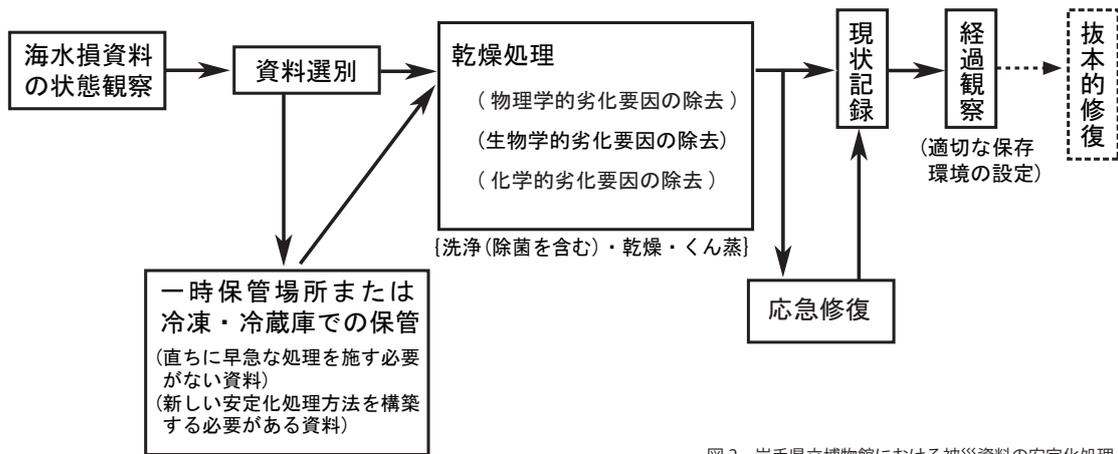


図2 岩手県立博物館における被災資料の安定化処理



図3 被災した陸前高田市立博物館と被災資料の救出

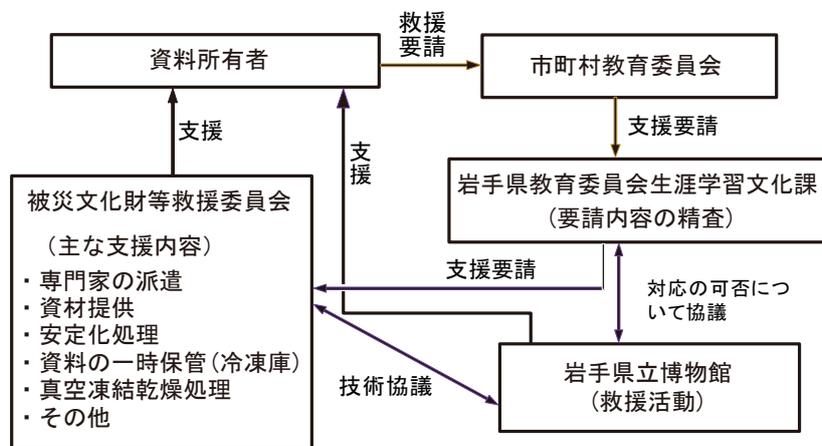


図4 岩手県における被災文化財等レスキュー活動の流れ

学生ボランティアの活動状況がマスメディアを通じ社会的に認知されるに従い、博物館関係機関、図書館に勤務されている職員をはじめとする社会人の方々の協力も得られるようになった。中には、貴重な休日を返上し定期的に通って下さる方、関東地方から数回に渡り来盛され、作業に従事されている方もいる。大震災から一年が経過した現在も、このような熱心なボランティアの方々の協力によって、被災資料の安定化処理が進められている。ボランティアの活動と並行し、7月25日から緊急雇用制度を活用し、平成24年3月30日まで9名の職員を任用した。これにより以前にも増して古文書、自然史標本、および民俗資料の安定化処理を計画的に進めることができるようになった。

被災資料の救出および安定化処理に必要な資材の確保も重要な課題である。幸い岩手県立博物館には開館当初から文化財科学部門が設置され、博物館資料の保存科学的措置が行われてきたため、安定化処理に必要な設備や資材がある程度準備されていた。これに博物館の予算で新たに購入した資材を用いながらレスキュー活動を行ったが、時間の経過と共に救出される資料が増え、自前の資材だけでは対処が難しい状況下に置かれた。加えて外気温の上昇に伴い、博物館内に運び込まれた資料の腐朽進行が心配な季節を迎え、救出資料の長期保管を可能にする冷凍・冷蔵庫の確保が緊急の課題となった。

4月15日、全国知事会を通じ、屋外に設置可能な大型冷凍庫の無償貸与の話をいただいた。食糧や医薬品などの保管を目的として被災地に提供される予定のものであったが、レスキュー資料の長期にわたる安定保管の必要性を説明し、無償貸与を受けることができた。6月15日に設置され、平成24年12月末まで使用可能となり、直ちに古文書や軸物、植物や昆虫標本といった、急速に腐朽が進む資料を冷凍保管した。大型冷凍庫の設置に先立ち、岩手県立盛岡農業高等学校の斡旋により、岩手県立花巻農業高等学校の果樹用冷蔵庫を借用することができ、古文書約1,000冊を上記冷蔵庫に保管した。これらの資料も8月下旬には岩手県立博物館に設置された冷凍庫に移され、安定化処理が施された。

レスキュー活動の進展により当初枯渇が心配された資材についても、被災した博物館や関係施設の窮状がマスメディアに取り上げられたことがきっかけとなり、日本博物館協会、全国科学博物館協議会をはじめとする諸機関、かつて地震により被災した兵庫県および新潟県下の博物館関係施設、および企業など全国の様々な機関から提供を受けることができた。また、被災文化財等救援委員会からは、安定化処理に必要な器具や資材をタイムリーに提供していただいた。資材の提供に加え、大学や博物館関係機関などから、安定化処理方法についての有益なアドバイスが寄せられた。このような全国からの温かい支援に支えられ、岩手県立博物館におけるレスキュー活動が続けられて

きた。

2. レスキュー活動状況の推移

表1は4月2日から平成24年3月15日まで、岩手県立博物館が実施してきたレスキュー活動を示したものである。これまでに救援活動を行った機関は15、救出し安定化処理を施した資料は約45,000点に及ぶ。表1の中で、釜石市郷土資料館別館収蔵庫については岩手歴史民俗ネットワーク、遠野市教育委員会、山形文化遺産防災ネットワーク、釜石市教育委員会、および釜石市民ボランティアとの共同作業で実施した。宮古市役所・市民会館所蔵絵画の救出および安定化処理、M家調度品の救出と本紙切り離しは被災文化財等救援委員会によって行われ、救出後の資料乾燥と燻蒸、切り離された本紙の当面の保管は、岩手県立博物館が担当した。自然史関係資料についてはあまりにも膨大なため、全国42機関に資料を送り、安定化処理を行っていただいている。

平成23年度は特に腐朽による喪失の恐れがある有機質素材の資料、とりわけ、墨書と綴本、絵図、近代地方行政文書、軸類、錆化の進行が懸念される鉄製品、植物標本、昆虫標本、および貝類標本の処理を重点的に行った。海水損した資料の安定化処理方法は未確立である。インドネシアスマトラ沖地震の際の公文書修復方法、低湿地帯から出土した資料に用いた保存処理方法など、いくつかの方法を参考にしながら、救出された資料の状態に合わせて方法論を構築し、少しずつ改良を加えながら安定化処理を施してきた、というのが実態である(図5)。平成24年度については被災文化財等救援委員会が用意した冷凍庫内に保管されている紙を素材とする歴史・民俗資料、および旧陸前高田市立生田小学校に保管されている民俗資料の措置を重点的に行う予定にしている。対象とする資料の中には、水洗が困難な資料や、有機質と無機質の両方を素材とする資料、彩色が施された資料、カビの発生が著しい資料など、新たな安定化処理



図5 岩手県立博物館における被災墨書と綴本の修復状況

表1 岩手県立博物館における主な被災文化財等の救援状況

| 市町村 | 機 関・施 設 | 資 料 | 措置内容 |
|-------|----------------|--|-------------------------|
| 陸前高田市 | (1) 市立図書館 | 岩手県指定文化財吉田家文書および関連資料等 | 救出、安定化処理 |
| | (2) 海と貝のミュージアム | 貝類標本 | 救出、安定化処理 |
| | | ツチクジラ剥製標本 | 救出 |
| | (3) 市立博物館 | 民俗資料(国登録漁撈具等)、考古資料、歴史資料、民族資料、生物資料、地質資料、絵画関係資料等 | 救出、安定化処理および保管場所の保存環境改善等 |
| | (4) 埋蔵文化財整理室 | 土器 | 救出、安定化処理 |
| | (5) 教育委員会 | 岩手県指定文化財吉田家住宅 | 建築部材の収集と保管 |
| | (6) 県立学校 | 絵画、水墨画、水彩画 | 乾燥、燻蒸 |
| 大船渡市 | (7) 教育委員会 | 絵画 | 安定化処理 |
| 釜石市 | (8) 教育委員会 | 古文書、軸物 | 安定化処理 |
| | (9) 郷土資料館 | 民具 | 収蔵庫内および収蔵資料洗浄 |
| 大槌町 | (10) 教育委員会 | 絵画および古文書 | 安定化処理 |
| | | 土器 | 救出 |
| 山田町 | (11) 山田町 | 海藻標本 | 安定化処理のための技術指導および一部保管 |
| | (12) 教育委員会 | 古文書および書簡類 | 安定化処理 |
| 宮古市 | (13) 市役所 | 絵画 | 乾燥、燻蒸 |
| | (14) 市民文化会館 | 絵画 | 乾燥、燻蒸 |
| | (15) 教育委員会 | 盛合家調度品 | 乾燥、燻蒸 |

*上記資料の救出および安定化処理に当たっては、被災文化財等救援委員会、大学、都道府県市町村教育委員会、博物館関係機関をはじめとする多くの機関および全国のボランティアの方々から人的および物的支援を受け実施している。

方法を構築し、対処しなければならない資料が相当数含まれている。処理対象資料を精査し、素材と状態に応じ資料分類した上で、効率的に処理する方法の確立が急務である。

3. レスキュー活動がもたらしたもの

レスキュー活動を開始してはや一年が経過しようとしている。これまでに経験したことのない大量の、そして劣化状態の異なる資料を目の当たりにし、大津波被害の凄まじさを改めて認識させられた。既述のとおり、海水損した資料の安定化処理方法は未確立である。先の見えない困難な課題を解決し、被災資料の再生を果たすため、多くの経験に基づく知恵を出し合いながら、被災施設と支援機関が連携して様々な課題の解決を試みる、広域的連携・協力体制が形成されつつある。これがこのたびのレスキュー活動がもたらした大きな財産の一つであると筆者は考える。

陸前高田市関連施設の被災資料救出活動が比較的円滑に進んだ理由の一つに、これまで被災施設と岩手県立博物館が築き上げてきた相互交流による信頼関係が挙げられる。被災施設内の資料を救出しようとしても、被災施設の状況、とりわけ収蔵・展示資料の保管場所、および資料の保管履歴に関する情報がな

ければ、円滑な救出活動の実施は難しい。陸前高田市関連施設の場合、これまでの長い交流を通しそれらの情報を事前に把握できたこと、それに被災機関から発信された救出要請が一連の活動を進めるうえでの大きな原動力となった。これに新たに形成されつつある専門領域を超えた複数の機関による広域的連携・協力体制がより一層機能し、被災資料の安定化処理方法、安定化処理完了後の抜本的修復方法、および一連の措置を終えた資料の整理・保管方法について多面的検討がなされれば、早い段階での被災機関の機能回復が図れるにちがいない。今後は大規模災害にも即応できる広域的ネットワークの確立を視野に入れ、活動にあたっていききたいと考える。

4. レスキュー活動の課題

一連のレスキュー活動の経過については、文化財保護法制定以降はじめて経験する大津波被害であり、海水損した資料に対する措置方法も未確立な状況の中での活動であったことを考え合わせると、比較的順調に被災資料の救出がなされ、安定化処理が進められてきた、とみるべきである。同時に、今後のレスキュー活動を円滑に、そしてスピード感を持って進めるうえでの、解決すべき課題も生じている。ここでは、被災文化財等救

援委員会による支援活動と震災時における文化財レスキュー活動のあるべき形態の2点について言及したい。

被災文化財等救援委員会の支援活動は、本来の守備範囲である人文社会科学系施設を超え、自然科学系施設にまで及んだ。これによりレスキュー活動に参加する機関も増え、日頃交流の乏しい機関との専門領域を超えた情報・意見交換が可能となった。また、指定・未指定の如何を問わず、組織が所有する資料に限定することなく、個人所有の資料をもレスキュー対象としたことは、これまでの経験を生かした新たな取り組みといえる。

救出された資料は人文科学系資料および自然科学系資料に大別された後、形態、素材、および被災状況等に応じ細分された。細分された各資料群の取り扱いを専門とする機関が被災施設を訪れ、それぞれ独自の方針に基づき措置を施すという方法で行われた。被災施設が博物館またはその関連施設の場合、限られた予算の中で創意工夫しつつ、博物館資料の保存・活用に適した施設内環境を保持すべく、様々な努力が払われてきた経緯がある。そのような機関においては被災資料の如何に係わらず、将来、博物館資料として活用できるよう、「大津波被害によりそれぞれの資料が抱えた新たな劣化要因を可能な限り取り除く」ことに最大限の注意を払う必要がある。これまで救援活動に従事した機関が施した措置の大半はあくまで応急的なものであり、博物館資料として再生させるためには、今後、更なる措置を施す必要があることはいまでもない。被災文化財等救援委員会におかれてはこの点について留意のうえ、レスキュー活動を行う多くの機関に最新の安定化処理方法、およびその後の抜本的修復法に関する調査・研究成果が広く共有されるよう情報提供を行いながら、支援活動に当たっていただきたいと考える。

大震災発生以降、被災機関の職員は、心身ともに大きなストレスを抱えながらも、一年間休むことなくレスキュー活動の最前線に立たれてきたことと思う。前述した対処方針の相違がしばしば被災機関の職員を困惑させたことは否めない。関連し、現地での支援活動を行うに当たり、公私を問わず不特定多数の支援者が同時に出入りするという状況が、安全確保をはじめ、本務であるレスキュー活動とは別の面で、被災機関に対し過度な負担をかけることがないよう配慮することも必要であろう。

上記の状況が生じる要因の一つに、復興に向けた被災機関の再建計画がまだ十分に設計されていないことが挙げられる。これまでに経験したことのない大規模被災ゆえに、今後の復興計画を策定するうえで、検討すべき課題が山積していることはいまでもない。大津波により流失した居住地の再建計画が未だ熟しきらない中、社会教育施設の再建計画に関する策定を先行して進めるのは難しいことと思われるが、大震災後一年を経過した今日、被災機関が主体となって救出した資料の当面の保管・活用方法を視野に入れた安定化処理指針を策定し、それに基づ

いた支援を行う段階に来ていると思われる。被災機関の窮状を理解・把握したうえで、当該機関の独自性・主体性を確保し得るような支援を行うことが、今後のレスキュー活動の柱になるものと考えている。そのような支援を行うことで、被災機関の復興につながる基本的な考え方を共有し、それに依拠した支援体制の確立と効率的な被災資料のレスキューが実施され、より多くの成果を被災機関および支援機関共同で発信することが可能になるにちがいない。

岩手県立博物館がレスキュー活動を行ううえで現在特に力を注いでいる機関の一つに、陸前高田市立博物館が挙げられる。この施設には未だ26万点を超える資料が安定化処理の着手を待っている。やがて地域復興のシンボルの一つに位置づけられるにちがいない貴重な学術資料を一点でも多く次の世代に伝えるべく、上記被災資料の再生を図るため、関係機関と共同でレスキュー活動を展開していきたいと考える。今後もこれまで以上に、一層のご支援、ご指導をお願いしたい。